

2020年度第1回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2020年5月26日(火) 14:18~15:58
- 2 場 所 豊橋技術科学大学学長室他
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 3 出席者 議長 寺嶋学長
鎌土委員, 谷口委員, 若林委員, 松井委員, 山本委員, 角田委員, 神野委員, 伊津野委員
- 4 欠席者 合田委員 (委任状提出), 佐原委員 (委任状提出)
- 5 列席者 牧監事, 大貝特別顧問

6 議 題

[報告事項]

- (1) 令和2 (2020) 年度年度計画の届出について
- (2) 2020年度監事監査計画について
- (3) 2020事業年度長期借入金償還計画の認可について
- (4) 2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学基金について
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (6) 外部資金受入状況及び科学研究費助成事業採択状況について
- (7) 2020年度国立大学改革強化推進補助金 (国立大学経営改革促進事業) について
- (8) 令和2 (2020) 年度卓越大学院プログラムについて
- (9) 経営協議会における意見等の大学運営への活用状況等について

7 議 事

上記のとおり出席があり, 経営協議会は有効に成立し, 寺嶋学長が議長となり, 本会議はオンラインビデオ会議システムにて開催する旨宣言した。

議事に先立ち実施した新構成員の紹介を通して, 出席者の音声即時に他の出席者に伝わり, 出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また, 2019年度第5回議事要録 (案) について, 原案のとおり確認された。

[報告事項]

- (1) 令和2 (2020) 年度年度計画の届出について
山本理事から, 資料「報告1」に基づき, 令和2 (2020) 年度年度計画を3月24日付けで文部科学大臣へ届出を行ったことについて, 報告があった。
- (2) 2020年度監事監査計画について
学長から, 資料「報告2」に基づき, 2020年度監事監査計画について, 国立大学法人豊橋技術科学大学監事監査規程第6条の規定に基づき, 監事により作成され, 学長に提出された旨, 報告があった。
併せて, 牧監事から, 2020年度監事監査計画における重点監査事項について, 説明があった。
- (3) 2020事業年度長期借入金償還計画の認可について
角田事務局長から, 資料「報告3」に基づき, 2020事業年度長期借入金償還計画 (2008年度建設学生宿舎F棟に係る長期借入金) について, 2020年4月17日付けで文部科学大臣から認可された旨, 報告があった。
- (4) 2020年度国立大学法人豊橋技術科学大学基金について
学長から, 資料「報告4」に基づき, 国立大学法人豊橋技術科学大学基金における2019年度決算及び2020年度事業計画等について, 報告があった。
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
学長から, 資料「報告5」に基づき, 本学の新型コロナウイルス感染症への対応状況について, 報告があった。
主な報告内容については次のとおり。

- ・本学の新型コロナウイルス感染症への対策に係る基本理念及び行動指針を示した「新型コロナウイルス感染症対策憲章」を策定し、公式ウェブサイトにて公表を行った。
- ・構成員及び学生が自立的かつ組織的に行動するため、政府及び県の方針等を参考に本学独自の活動基準を策定し、学内の新型コロナウイルス感染症対策本部にて審議の上決定したレベルでの活動を行っている。
- ・本学独自の学生支援策として、全学生に対する給付型奨学金の支給等の7つの方策を掲げた「豊橋技術科学大学緊急学生経済支援プラン」を作成し、取組を行っている。

主な意見等については次のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染症対策憲章では、学生及び教職員の命と健康維持を第一とする姿勢が明確に示されており、構成員を守るといった思いが感じられる物となっている。
- ・6月1日からの活動基準レベルを2と設定しているが、どの程度の期間継続する見込みとなっているか。
(回答) レベルの移行については、流行状況や政府の方針等を考慮した上で判断を行う。
- ・今後、「with コロナ」の社会への対応として、各部屋の換気設備整備等の感染防止対策が長期間継続して必要となることが想定されるため、現段階から対応が必要となる事項を確認するべきではないか。

(6) 外部資金受入状況及び科学研究費助成事業採択状況について

山本理事から、資料「報告6」に基づき、2015年度から2019年度までの外部資金受入状況及び科学研究費助成事業採択状況についての報告があり、併せて、2020年度科学研究費助成事業の現時点での交付内定状況及び文部科学省等補助金の採択状況について、報告があった。

主な意見等については次のとおり。

- ・高専との連携教育プログラム等を活用し、様々な機関と連携した教育研究活動を推進していただきたい。また、今後は政府の教育研究活動支援においても新型コロナウイルスへの対策が重視されると思われるため、新分野へ手を広げるよりも、着実な対応が望まれる。

(7) 2020年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について

学長から、資料「報告7」に基づき、2020年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）に係る本学の取組状況について、報告があった。

主な意見等については次のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大の状況下での活動として、配信用教育コンテンツの作成が着々と進められているため、それらを活用するための方向性の検討が今後必要となる。

(8) 令和2（2020）年度卓越大学院プログラムについて

学長から、資料「報告8」に基づき、令和2（2020）年度卓越大学院プログラムの申請について、報告があった。

主な意見等については次のとおり。

- ・取組の中に医学系分野との連携を含めることができれば、プロジェクトの更なる発展に繋がるのではないか。

(9) 経営協議会における意見等の大学運営への活用状況等について

学長から、資料「報告9」に基づき、経営協議会の意見等の大学運営等への活用状況について、報告があった。

なお、本学公式ホームページによる活用状況の公開について、2018年度までの活用状況に加え、2019年度分を追加して公開する旨、併せて説明があった。

以 上